

2021(令和3)年9月10日

関係各位

一般社団法人神奈川県サッカー協会
会長 坂本紀典

緊急事態宣言期間延長に伴う、本協会主催・主管 各種事業の実施について（通知）

日頃は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みをいただき、感謝申し上げます。

この度、政府から9月9日付で9月12日までを期間とする**緊急事態宣言が9月30日まで延長され**、県よりあらためて20時以降の不要不急の外出自粛徹底・テレワークの徹底等についての「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」が発出されました。

については、本期間中の本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）について引き続き次のようにすることとしました。

①本期間中の本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）の実施時間は20時までとする。

※会議等Webによるものは除く

②本期間中の本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）は原則無観客・見学なしとする。

③本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）開催時は、ガイドラインを遵守し、感染防止措置を徹底する。

かもめパークについては、引き続き20時までの利用となるため本期間中の20時以降の利用予定は全てキャンセルとさせていただきます。詳細はHPでご確認ください。

さらに、本協会事務局業務については、**原則在宅勤務・終日留守番電話対応となります**。期間中「登録」「指導者」「審判」のそれぞれのお問い合わせにつきましては、ホームページ記載のメールフォームよりお願いいたします。また、「各種大会」については、各種別部会にお問い合わせ下さい。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、10月1日以降の対応につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や各機関の対応等を勘案し、改めてご連絡いたします。